

【受益者の皆様へ】

2013年2月26日
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村エマージング・ソブリン 円投資型1211」
初回決算(2013年2月25日)の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2012年11月29日に設定となりました、「野村エマージング・ソブリン 円投資型1211」(以下、ファンド)の初回決算(2013年2月25日)の分配金についてご案内いたします。

分配金については、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、以下の通り決定いたしました。

ファンドの「ご参考資料・冊子(2012年10月)」に記載している2012年9月28日現在のファンドが投資対象とするマザーファンド(以下、マザーファンド)の特性値や市場環境等を基に、基準価額を10,000円と仮定した場合の初回決算時の分配金の試算額は、75円程度(1口当たり、課税前)でした。

しかし、その後マザーファンドの平均直接利回りが低下する(4.6%(2012年9月28日現在)→4.5%(2013年1月31日現在))など市場環境が変わり、また、ファンドの基準価額については足元で10,000円を下回る水準で推移していることなどを勘案し、ファンドの初回決算の分配金は上記試算額より低い、60円(1口当たり、課税前)となりました。

今後とも「野村エマージング・ソブリン 円投資型1211」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

【分配金(1口当たり、課税前)】

	2013年2月25日 (初回決算日)
分配金額	60円
基準価額	9,699円
基準価額(分配金再投資)	9,759円

・基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【分配の方針】

原則、毎年2月、5月、8月および11月の24日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

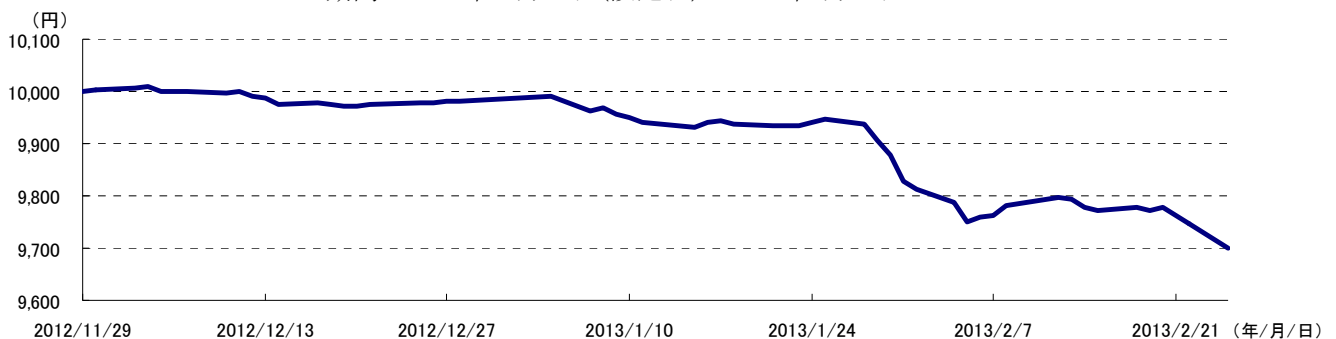
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの基準価額の推移】

<基準価額の推移>

期間：2012年11月29日(設定日)～2013年2月25日



上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできません。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。